

契約担当官
航空自衛隊幹部学校
会計課長 小川 昌太郎



公 告

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 一般競争入札に対する事項

品名 (件名)	単位	数量	履行期間	納地(履行場所)
EQI検査等部外委託	式	1	契約締結日～ 令和8年2月27日	航空自衛隊目黒基地 及びオンライン

2 入 札 方 式 : 一般競争入札

3 入 札 日 時 : 令和 7 年 7 月 4 日 10 時 30 分 ～

4 入 札 場 所 : 航空自衛隊 幹部学校 第1討議室

5 入 札 説 明 会 : なし ただし入札参加希望者は、令和7年6月30日までに仕様書の内容について官側の説明を受けるものとする。詳細については、幹部学校教育部(担当:門倉・内線2320又は大門・内線2365)と調整すること。

6 入 札 参 加 資 格 : (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。
(2) 令和7・8・9年度全省庁統一資格「役務の提供等」の交付を受けた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(3) 防衛装備府長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備府長官が認めた場合には、この限りではない。

7 保 証 金 : (1) 入札保証金 : 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金 : 予決令第100条の3第3号により免除

8 入 札 方 法 : (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係わる課税業者であるか免税業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 1回目の開札で落札者がないときは、契約担当官が指定する日時において再度の入札を行う。その際、日時については別途通知する。

9 落札決定の方法 : 総額決定 予定価格の制限の範囲内で最低価格を入れした者を契約の相手とする。

10 契 約 方 法 : 確定契約

11 入 札 の 無 効 : (1) 第6項に示す参加資格が無い者のした入札
(2) 代理入札の場合において、委任状を持参しない代理人のした入札
(3) その他、入札条件に違反した入札

12 契約書等の作成 : (有) 無

13 適用する契約条項 : 航空自衛隊標準契約条項の委託契約条項及び適用契約条項
暴力団排除に関する特約条項(工事以外)
保有個人情報等の安全管理等に関する特約条項

14 契約条項を示す場所 : 航空自衛隊幹部学校会計課

15 そ の 他 : (1) 入札参加希望者は事前にその旨を(5)まで通知するとともに、令和7年7月2日までに参考見積書及び資格審査結果通知書の写しを提出する。(FAX 可)
(2) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5を徴収する。
(3) 郵便入札を可とし、入札書は令和7年7月3日までに契約担当官必着とする。抽選となる場合は、予決令第83条第2項により入札事務に關係のない職員がくじを引くものとする。
(4) 役務内容(仕様書)に不明な点がある場合は、令和7年6月30日15時までに質問票(任意様式)を(5)まで提出すること。
(5) 問い合わせ先

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-2-1
航空自衛隊 幹部学校 会計課 契約班 (担当:石垣)
電 話 番 号 : (代表) 03-5721-7014 (内線) 2191
(FAX) 03-5721-1648

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	EQI検査等部外委託	目基LPS-X-00153	
		承認	令和7年6月11日
		作成	令和7年6月11日
		改正	
		作成部 隊等名	幹部学校 教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊幹部学校（以下、「学校」という。）におけるEQI（Emotional Intelligence Quotient Inventory）検査等の部外委託の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00007の1.2によるほか、次による。

1.2.1 教育等

学校における一般教育に付随する教育業務並びに教育準備業務

1.2.2 講師

当該契約に基づき、指定された日、場所で教育を実施する技術者

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 法令等

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）

目黒基地交通規則

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

次に示す内容を基準として「EQI行動特性検査」及び「EQを活用したリーダーシップ教育」を実施するほか、監督官の指示によるものとする。

件　名	EQI検査等部外委託
-----	------------

2.1.1 EQI行動特性検査

- a) EQI行動特性検査（以下、「検査」という。）は、インターネット（Web）による方式により実施する。
- b) 契約の相手方は、2.2の検査実施期間において検査を実施し、分析処理の上、別表第1により、検査結果を提出するものとする。
- c) 前各号の実施に当たっては、受検者が個人情報保護の観点から容易に特定できないよう固有番号を付する等により留意し検査を行うものとする。

2.1.2 EQを活用したリーダーシップ教育等

EQを活用したリーダーシップ教育（以下、「教育」という。）は、次の各号のほか、別表第2及び別表第3のとおりとする。

a) 教育実施場所

東京都目黒区中目黒2-2-1 航空自衛隊幹部学校内教育講堂等

b) 教育実施方法

講師派遣による対面講習方式とする。

c) 講師の資格

講師は、EQGA公認EQトレーナー又は同等の資格を有し、当該教育に係る講師として1年以上の実務経験を有する技術者とする。

2.2 検査及び教育の実施日及び対象者等（基準）

	EQI行動特性検査 (分析処理を含む。)	EQを活用した リーダーシップ教育	対象者及び人員数
第1回目	令和7年8月8日 ～9月8日	令和7年9月17日	幹部高級課程学生及び教官 計16名
第2回目	令和7年11月4日 ～11月26日	令和7年12月3日	幹部高級課程学生及び教官 計20名
第3回目	令和7年11月4日 ～12月26日	令和8年1月13日	指揮幕僚課程学生及び教官 計54名 (教育は2個班に区分)
			計 90名

2.3 教育期間及び対象者に対する要求

検査及び教育の実施日並びに対象者及び人数の変更に対応すること。（ただし、対象人員数の合計は、増えないものとし、官側は、変更のある場合は遅くとも1週間前に契約相手方に通知する。また、教育の聴講者は対象者に含めない。）

2.4 講師の交代

EQを活用したリーダーシップ教育の講師が、急病等の理由により実施が不可能となつた場合は、契約の相手方は、監督官に通知するとともに、速やかに交代要員を派遣するものとする。

件 名	EQI検査等部外委託
-----	------------

2.5 使用テキスト（教材）及び表示用資料

- a) 契約の相手方は、対象者が教育時及び教育後の復習に活用できるテキスト（教材）を準備し、各回、対象者に各1セット及び監督官に3セットを配布するものとする。
- b) 使用テキスト（教材）には、「EQI－解説と自己開発の指針」の冊子のほか、教育内容の説明資料及びEQIの自己分析に活用できるワークブックを含むものとする。
- c) 教育内容の説明資料は、教育において使用する表示用資料とは弁別し、講師の説明・板書がない場合でも、単体で所要の内容を理解できるものとする。また、専門用語・略語には脚注を付け、キーワード・キーフレーズのみを記載し、講義の受講がなければ内容を理解できないものは不可とする。
- d) 表示用資料は、印刷及び配布することを要しない。
- e) 表示用資料及び使用テキスト（教材）は、別表第1により、監督官に提出する。この際、本番用については、模擬講義後の監督官及び教育部主任教官（指揮）からの指示に基づく所要の修正・確認を経たうえで、提出するものとする。

3 監督・検査

契約担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約の相手方は、契約締結以降、次の各号に示す内容を含む書類を作成し、監督官に提出するものとする。

4.1.1 教育実施計画書

契約の相手方は、2.1.2に示す役務の内容に基づく教育実施計画書を、別紙様式第1を基準に作成し、事前に教育部主任教官（指揮）と協議を経て、本仕様書に合致した内容に修正した後、別表第1により監督官に提出する。また、教育実施計画書に変更が生じた場合は、同様の処置をその都度行うものとする。

4.1.2 講師等の資格に係る履歴

契約の相手方は、講師の履歴1部を、別紙様式第2により作成し、別表第1により監督官に提出するものとする。講師等を交代させる場合は、速やかに同様の処置を行うものとする。

4.1.3 教育実施報告書

契約の相手方は、教育実施報告書を別紙様式第3により各1部作成し、監督官に別表第1により提出するものとする。

件　名	EQI検査等部外委託
-----	------------

4.2 講義要領の事前確認（模擬講義）

契約の相手方は、4.1.1の教育実施計画書に沿って、2.5の使用テキスト（教材）及び表示用資料の案を用いた模擬講義（座学1時間）を第1回目及び第3回目の教育実施予定日の3週間前までに教育の実施予定場所において実施し、教育部主任教官（指揮）又はその指名する者の確認を受ける。模擬講義終了後、教育部主任教官（指揮）又はその指名する者から改善を求められた場合は、契約の相手方は、各資料の修正及び講師の交代を含めた改善案を作成し、監督官に提出するものとする。

4.3 教育実施報告（じ後検討／報告会）

契約の相手方は、教育終了後2週間以内を基準として、教育内容を含む仕様について、じ後の教育に反映させるため、監督官及び教育部主任教官（指揮）を含む関係者とじ後検討／報告会（1～2時間程度）を2回に分けて実施する。この際、検査結果の分析における組織及び対象者の特異な事項（素養等）について報告（データ提出を含む。）するものとする。

4.4 官側における支援

契約の相手方は、教育の実施にあたり官側の支援を必要とする場合は、次の事項について監督官の確認を得て、無償で官側の支援を受けることができる。

- a) 教育に必要な教材（ホワイトボード等）及び器材（マイク等視聴覚機器等）の使用並びに関連消耗品の供与
- b) 学校内の事務室の利用及び搬入物品の保管場所の提供
- c) 学校内の電気、水、隊内電話及び冷暖房設備の利用

4.5 基地の立入り（運行）

契約の相手方は、基地への立入り（運行）について、**目黒基地交通規則**により許可を受けるものとする。

4.6 秘密保全

契約の相手方は、教育に際して知り得た内容について、一切公開してはならない。

4.7 情報保証

- a) 契約の相手方は、官側の可搬記憶媒体を使用してはならない。また、契約の相手方は、可搬記憶媒体を官側のパソコンに接続してはならない。
- b) 契約の相手方は、教育実施場所に携帯電話等情報通信機器を持ち込んではならない。

4.8 個人情報保護

- a) 契約の相手方は、この契約の履行にあたって学生の個人情報を取り扱う場合、「個人情報の保護に関する法律」の規定及び関係法令に従い、実施するものとし、個人情報の適切な管理のため必要な措置を講じなければならない。また、契約の相手方は、個人情報の漏洩等防止のため、適切な措置を講じなければならない。
- b) 契約の相手方は、委託業務に係る個人情報を他の目的で利用してはならない。また、当該情報を第三者へ提供してはならない。

提出書類等

No.	提出書類・データ 及び検査結果	第1回目分 提出期限	第2回目分 提出期限	第3回目分 提出期限	備考
1	教育実施計画書	教育実施日 の1か月前	教育実施日 の1か月前	教育実施日 の1か月前	・別紙様式第1 ・データ送付
2	EQを活用したリ ーダーシップ教育 講師の資格等に係 る履歴	教育実施日 の1か月前	教育実施日 の1か月前	教育実施日 の1か月前	・別紙様式第2 ・データ送付
3	・表示用資料（案） ・教育内容の 説明資料（案）	模擬講義前 日*	教育実施日 の2週間前	模擬講義前 日*	・データ送付 *模擬講義時に教 育内容の説明資 料を5部紙面に て提出
4	・表示用資料 (本番用予備) ・教育内容の説明 資料（データ） ・検査結果	教育日 3営業日前	教育日 3営業日前	教育日 3営業日前	・データ送付
	・教育内容の説明 資料（本番用紙面） ・使用テキスト（教 材） ・検査結果（対象者 配布用）	教育実施時 前まで	教育実施時 前まで	教育実施時 前まで	・対象者人数分 ・事前に郵送等可 ・検査結果には、 結果の読み方 資料を含む。
5	教育実施報告書	教育実施後 3営業日内	教育実施後 3営業日内	教育実施後 3営業日内	別紙様式第3

教育内容（第 1 ・ 2 回目）

1 重視事項

これまで自ら発揮してきたリーダーシップ及び自己の特性（EQ の発揮）並びに社会一般の情勢を踏まえつつ、今次の EQI による客観的指標をもって自分自身について改めて認識し、更なる上級の指揮官としての部下指導上における自己改善目標の設定とそれに向けた具体的改善行動を策定する。

2 細部教育内容

No.	教育内容	細 部
1	E Q の概念等 (E Q とは)	<ul style="list-style-type: none"> ・ E Q の定義、内容、必要性（意義、位置付け）等 ・ リーダーシップにおける E Q 活用の重要性
2	部下指導に係る E Q をめぐる情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレス原因、ハラスメント等に関わる社会情勢 ・ 国内外の著名な会社組織等におけるハラスメント事案等に対する E Q を活用した人事ソリューションの導入事例
3	E Q I 行動特性検査分析結果の読み方及び素養等の分析（自己理解の深化）	<ul style="list-style-type: none"> ・ E Q I 行動特性検査分析結果の読み方 (この際、E Q I 検査結果が、自己申告による行動の量を測定していること、行動改善や環境により変化し、固定的な性格・資質を判定していないことを強調すること。) ・ E Q I 結果の分析による自己の特性・傾向等の客観的・相対的理解
4	・自己開発（能力開発・自己研さん）の考え方並びに E Q I に基づく各々の能力開発目標、行動（自己改善）計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・自己開発（能力開発・自己研鑽）の考え方 (自己認識及び行動（習慣）からの改善の重要性) ・目指すべき目標及び改善すべき素養の列挙及びその具現化のための行動改善計画の策定、具体例の紹介等

3 教育時間

8：40～12：15 又は 13：15～16：50 とし、講義中の休憩（1 時間あたり約 5 分相当）を含む。

教育内容細部（第3回目）

1 重視事項

中級の幹部（リーダー）として、リーダーシップスタイルとEQ発揮の関係並びにハラスメント行為に依らない部下指導の重要性を理解し、EQI結果（自分自身の特性・傾向）を踏まえた目指すべきリーダー像（目標設定）とそれに向けた具体的改善行動を設定する。

2 細部教育内容

No.	教育内容	細 部
1	EQの概念等 (EQとは)	<ul style="list-style-type: none"> ・EQの定義、内容、必要性（意義、位置付け）等 ・国内外の著名な会社組織等におけるEQを活用したコンプライアンスへの取り組みの紹介
2	EQI行動特性検査分析結果の読み方及びリーダーシップの発揮に応ずる素養等の分析 (自己理解の深化)	<ul style="list-style-type: none"> ・EQI行動特性検査分析結果の読み方（この際、EQI検査結果が、自己申告による行動の量を測定していること、行動改善や環境により変化し、固定的な性格・資質を判定していないことを強調すること。） ・EQI結果の分析による自己の特性・傾向等の客観的・相対的理解
3	ハラスメント行為に依らないリーダーシップ開発及び部下への指導要領等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントとEQの発揮の関係性について ・ハラスメント行為に依らないリーダーシップの重要性と着意事項等 ・部下のメンタルヘルスと能力発揮を踏まえた指導要領（リーダーシップスタイルとその発揮についての着意事項等）
4	・自己開発（能力開発・自己研さん）の考え方並びにEQIに基づく各々の能力開発目標、行動（自己改善）計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・自己開発（能力開発・自己研鑽）の考え方（自己認識及び行動（習慣）からの改善の重要性） ・目指すべき目標及び改善すべき素養の列挙及びその具現化のための行動改善計画の策定、具体例の紹介等

3 教育時間

8：40～12：15 又は 13：15～16：50 とし、講義中の休憩（1時間あたり約5分相当）を含む。

件名	EQI検査等部外委託
----	------------

別紙様式第 1

作成年月日
教育実施計画書

1 件名等
EQI 検査等部外委託

2 担当会社名

3 担当講師

4 教育要領

No.	教育内容	細部項目	実施要領	配分時間	備考
1					
2					
—	休憩				
3					
4					

5 使用テキスト（教材）等

6 使用機材

7 その他

作成年月日

講師の資格等に係る履歴

No.	項目	内 容
1	氏 名	
2	生年月日	
3	住 所	
4	所 属 (勤務先、役職)	
5	学 歴	
6	EQIに係る講師としての経歴 (教育対象、時期、回数等、資格)	

件 名

EQI検査等部外委託

別紙様式第3

作成年月日

教育実施報告書（令和7年度第〇回目）

NO	項目	内 容	
1	実施年月日		
2	実施時間		
3	講師氏名（所属）		
4	課程名（期別）	第〇期 ○○課程	
5	受講人数		
6	使用教材		
7	教育内容		
8	講師所見		
—	監督官確認	所属・階級等 氏名	確認年月日

入札書

金額￥

履行期間	契約締結日～ 令和8年2月27日	納地（履行場所）		航空自衛隊目黒基地 及びオンライン	
品名（件名）	規格	単位	数量	単価	金額
E Q I 検査等部外委託	仕様書のとおり	式	1		
— 以下余白 —					

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和7年7月4日

契約担当官	住 所
航空自衛隊幹部学校	商号または名称
会計課長 小川 昌太郎 殿	代表者 氏名
	代表者電話番号

委任状

私は、を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

入札件名：EQI検査等部外委託

の入れに関する一切の件

令和7年7月4日

契約担当官

航空自衛隊幹部学校

会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所

商号または名称

代表者 氏名

代表者電話番号

入札書

(代理人による入札用)

金額￥

履行期間	契約締結日～ 令和8年2月27日	納地 (履行場所)		航空自衛隊目黒基地 及びオンライン	
品名 (件名)	規格	単位	数量	単価	金額
E Q I 検査等部外委託	仕様書のとおり	式	1		
— 以下余白 —					

貴公告に対し、入札心得・契約条項等承知の上、上記のとおり提出します。

令和7年7月4日

契約担当官 住 所
航空自衛隊幹部学校 商号または名称
会計課長 小川 昌太郎 殿 代表者 氏名
代表者電話番号
代理人 氏名
代理人電話番号

参考見積書

金額￥

履行期間	契約締結日～ 令和8年2月27日		納地(履行場所)		航空自衛隊目黒基地 及びオンライン
品名(件名)	規 格	単位	数量	単 価	金 額
EQI検査等部外委託	仕様書のとおり	式	1		
	一 以下余白 一				

令和 年 月 日

契約担当官

航空自衛隊幹部学校

会計課長 小川 昌太郎 殿

住 所

商号または名称

代表者 氏名

代表者電話番号

内 訳 書

	件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
	EQI検査等部外委託	仕様書のとおり	式	1			
	(内訳)						
	EQI行動特性検査	Wed	式	1			
	リーダーシップ教育	・対面式×3回 ・模擬講義	式	1			
	教材等	テキスト	式	1			
	事後報告会		式	1			
	企画料		式	1			
	その他諸経費		式	1			
		一以下余白一					